

国際関係論と平和教育

野島 大輔

平和教育が国際平和の論題を扱うときには、国際関係論の知見が必要となる。

1. 国際関係論の主要な潮流

国際関係論の理論的体系は通常、三大潮流と批判理論とに大まかに分類される。それらは、国際社会の秩序の変遷に伴いながら時代順に形成された、次のような思想的な便宜上のまとまりを指す。

(1) リアリズム

リアリズム的国际関係論は、国際政治の原動力を人間の欲望や国家の国益の追求、国家のパワー（主に軍事力）とし、国際社会が基本的にアナーキー（無政府状態）であることを背景に、国際政治は主権国家間の権力闘争であると基本的に捉える。19世紀末から20世紀前半の、主要国家どうしの抗争の時代の事象の説明に特に長所を發揮し、国際平和は、有力な国家群どうしのバランス・オブ・パワー（勢力均衡）、または単一の覇権国が役割を果たす（覇権安定論）ことに依らなければ達成できないとする。人類社会の組織化が進むにつれ、国際機関やNGOの活動、地球立憲主義の動き、経済交流や市民交流の効果など新たに登場してきた現象について、あまり十分に説明しきれないところに限界が指摘されるようになる。

(2) リベラリズム

リベラリズム的国际関係論によると、国際社会では、互いに独立した主権国家間であっても一定の相互依存性が認められるとし、主権国家の合意（国際法）や国際機構の設立などの制度面の充実により、国際平和が達成可能であるとする。国境を越えた市民どうしの交流や、多国籍企業や非政府間国際機構（NGO）の活動などのトランスナショナルな交流が活発化すれば、軍事力の役割は次第に低下し、覇権国が衰えても国家間の協調によれば安定が保たれるとして、先行のリアリズムを批判する。現在、国際連合をはじめとする政府間国際機構の数は既に主権国家の数を超え、非政府間国際機構（NGO）の数は国際連合の経済社会理事会に登録されているものだけでも2,000を超えるが、それら国際機構群によるグローバル・ガバナンス（地球社会での政府なき統治）が進展した時代の、主権国家の壁を乗り越える現象（国際協力や国際統合など）の説明に強みを持つ。しかし、国家間の交流がさらに高まれば経済的分野から政治的分野へと影響が及び、国家連合から超国家が出現しようとする機能主義・新機能主義は、経済交流が政治統合へと昇華する過程を立証しきれず、その欠陥を提唱者が自ら認めることとなった。また、国際機関の構成には

主権国家間の力関係が反映される、とのリアリズムからの批判がある。

(3) コンストラクティヴィズム

コンストラクティヴィズム的国際関係論によれば、国際社会を動かす原動力は、結局は国際社会に住む人々の倫理、規範、アイデンティティ、などの精神的な要素であるとし、上記の二つの潮流が冷戦の終結を予期できなかったことを批判しながら、地球市民による活動やその精神的な連帯の重要性を指摘する。国境を越えた NGO のネットワークが多くの中小国の政府を動かして採択された、対人地雷禁止条約やクラスター爆弾禁止条約の実現などが、コンストラクティヴィズムが採り上げる典型的な事例であり、もしも核兵器の廃絶のための地球規模の運動が核兵器禁止条約として結実すれば、さらにこの好例となろう。しかし、まだ新しい潮流であって分析対象となりうる国際社会での事象が少なく、コンストラクティヴィズム全体の理論的な一体性も形成途上の段階にあるとされる。

(4) 批判理論には、マルクス主義的批判理論、ジェンダー論などがある。

①マルクス主義的批判理論は、戦争の原因は資本主義の持つ基本的な欠陥にあるとする。植民地や市場の獲得のための武力による争いの悲惨さを見た労働者らは世界革命を起こし、ついには平等で格差の無い共産主義社会を実現していく、との歴史観に基づいている。国際社会での支配・従属の関係や、地球大の格差の問題について洞察力を発揮するが、単線的な歴史観を取り、イデオロギー的色彩が強い。

②ジェンダー論は、女性ジェンダー（社会的・文化的な性差）を抑圧するシステムとしての家父長権制が国際政治に与える影響を批判的に取り上げ、戦争の根本的な原因をジェンダーという人類共通の因襲によりもたらされる社会の歪みと捉える。女性ジェンダーの解放を通じての両性の平等や、男性ジェンダーを戦いに誘う家父長権制の根本的な克服が、国際平和の形成に不可欠とする。ジェンダー論には様々な論調があるが、国連安保理の常任理事国ら大国に強い権限が集中している現状をも家父長権制の最たるものと位置付けるなど、チャレンジングな視座を提供し将来性が見込まれる。非常に抽象的であることの克服と、極度に受け入れない人々が居ることなどが課題とされる。

なお、国際的な平和教育研究との関係の深い、平和学的な立場に基づく国際政治理論は、現在の世界が基本的に暴力の文化により形成されているという意味で批判的に捉えることから、これも批判理論の一つに分類されることが多い。

2. 国際関係論の知見の平和教育への導入

日本国内の平和教育は、国際関係論を直接に親学問として展開してきたわけではなく、特にアジア・太平洋戦争でのヒロシマ・ナガサキの被爆体験、沖縄での地上戦の凄惨な体験の継承や、戦後に制定された日本国憲法の平和主義の尊さを基軸に独自に形成されてきた側面を持つため、そのカリキュラムや教材の研究や実践では、国際関係論の諸理論とは

距離が置かれてきた経緯がある。ことさらにリベラリズムやコンストラクティヴィズムは、平和教育の全盛期（1980年代）までに未だよく知られていなかった潮流であり、国際関係論といえば当時は軍事力のバランスに主眼を置くリアリズム的な論調を指していた。そのため、日本国憲法の絶対平和主義を背景に、国際政治の諸理論を一括して忌避する向きも見られた。しかし、反戦・反核の精神の涵養だけではなく、実現可能な平和な国際社会の秩序構想の提案を必要とするとき、紛争解決学とともに国際関係論（特にリベラリズムやコンストラクティヴィズムなどの新しい理論）の知見は必須である。ただし、平和教育として国際関係論を扱う際には、上記の諸潮流にいったん満遍なく触れつつも、そのすべてにおいて常に平和価値からの吟味を要することを忘れてはならない。

3. 国際関係論を平和教育に導入する効果

国際関係論の学術成果を平和教育に導入する効果として、次の3点が期待される。

(1) 国際社会の推移や現状の説明

平和や戦争に関する論題での見解の相違が、結局のところは現状の国際社会観やその将来像の相違であるとすれば、国際関係論の主要潮流の変遷を踏まえたカリキュラムの開発は、平和を扱う様々な論題での議論の整理に資することが期待される。また、依然として国家単位のパラダイムに基づくこれまでの歴史学習からは、国際社会的な視点やその秩序の変遷という視点を十分に得ることができないが、国際関係論に基づき国際社会を客観的に俯瞰する視点（国際関係史）によれば、世界平和に関する歴史的な諸事象を、全体に整理された知識として解りやすく学ぶことができる。

(2) 国際平和を可能にする具体的な秩序構想の提示

国際関係論の学習は、様々な抽象的な平和思想を望ましい世界秩序の姿として具象化し、国際平和を可能にする国際社会の制度の在り方を、平和価値に基づきながら具体的に検討し合う地平を提供しうる。例えば「法の支配」や「非暴力」の精神に基づく紛争の解決を、国際社会でどうやって制度化・恒常化するかという実践的な論題について、新たな国際条約の創案や現行の国際機関の構成のトランスフォーム案として、互いに望ましい世界秩序の構想を論じ合う学習プログラムが考えられる。このように、過去の反省を踏まえながら更に平和的な未来を描く学習では、国際関係論のアプローチが有効となりうる。

(3) 地球社会への学習者の参加意識や責任感のエンパワーメント

これからの平和教育が、学習者の主体性をいっそう重んじ、地球市民としての若い世代の人々の参加を重視していくならば、その学びの姿そのものが、新しい国際関係論、特にコンストラクティヴィズムとの高い親和性を持つ。コンストラクティヴィズムの学習は、人類ひとりひとりが将来の地球社会のあり方に関わるときの、参加・貢献の意識や、地球

的諸問題の解決に協力していくという責任感をエンパワーしていく可能性を持ち、国際政治に対しての政治的無関心を退けるためのモメンタムとなりうる。

4. 留意点と課題

国際関係論の学術成果を平和教育に導入する際の、留意点と課題を挙げる。

(1) 留意点

国際関係論が、これまで主に高等教育と専門家教育での学習領域と位置付けられてきた理由として、事象の高度な抽象性があった。ユネスコの事務総長であったムボウや元・国連事務総長アナンの研究では、中等教育の段階で国際関係を学ぶ重要性が早くから指摘されていたが、中等教育の学習として構成する際に、学習対象の抽象性の克服については、指導者が最も注力しなければならないポイントである。ブルーナーは、模擬体験を用いて三十年戦争と冷戦の構造を対比させる学習を例示しつつ、典型的な事例に基づきながら、様々なコンテンツの学習をその学問領域のディシプリンの習得の学習と同時並行で行うことで、年少の学習者を対象とする国際関係の学習は可能であるとしていた。ISA（国際関係学会）では、高等教育での国際関係論の学習の深化にアクティヴ・ラーニングの手法が有効であるとの授業実践事例が多数報告されているが、それらをヒントとして中等教育に応用する方向も考えられる。そもそも、軍縮教育やその再提起である「軍縮・不拡散教育」は、世界的な軍縮を可能にするため「現在の武装民族国家のシステムを非武装平和の新しい世界秩序にトランスフォームする過程を探る」という目的を持つ教育とされていた。国際秩序の平和的変容を中心に置くこのような軍縮教育の学習は、日本国内でも国際社会でもほとんど実践されていないとされる。この実現のためには、国際関係論の知見をより解りやすくするための様々な工夫が求められる。

(2) 課題

このように、平和教育に国際関係論の知見を導入することには様々な意義が認められるが、国内でのその研究や実践はけして進んでいるとはいえず、もとより教育学と国際関係論との学問的な連携が未形成である。これまで伝統的に行われてきた平和学習を、国際関係論の学習で補完・強化させていくことは、日本国内の平和教育での喫緊の課題である。

コメニウスやデューイ、フレイレなどによる近代教育学の主要な理論と国際関係論とは、世界大戦や地球大の経済格差の拡大のような国際的な危機の折に、その克服を期して産み出され、展開されてきたという共通の経緯を、元来持っている。今日の世界や東アジア社会の危機に際して、「一国平和主義」を乗り越え、非暴力による実現可能な紛争の解決法や、世界平和・地域の平和を可能にする秩序を実践的に構想する学習を、両学の積極的な協働により手堅く形作ることが望まれる。

参考文献

Baylis, John; Steve Smith; Patricia Owens eds. (2017). *The Globalization of World Politics: An Introduction to International Relations* (7th edition), Oxford University Press

Galtung, Johan (2008). *50 Years: 100 Peace & Conflict Perspectives*, Transcend University Press

入江 昭 (2014) 『歴史家が見る現代世界』講談社

鴨 武彦 (1993) 『世界政治をどう見るか』岩波書店

リアドン、ベティ (1988) 『性差別主義と戦争システム』(山下 史 訳) 劉草書房

高澤 紀恵 (1997) 『主権国家体制の成立』山川出版社

この他、国際法や国際関係論の一般的な教科書を参照されたい。